

請願第17号	受理年月日	令和6年9月26日
付託委員会	教育文化委員会	
件名	学校給食の無償化を求める請願について	
要旨	<p>学校給食は教育の一環であるとともに、子供の健全な発達を支える上で重要な役割を果たしており、憲法第26条は「義務教育は、これを無償とする」と定めている。ところが、実際に無償化されているのは授業料と教科書代に限られており、学校給食費は経済的に重い負担となっている。</p> <p>北九州市の給食費負担額は、全国の流れに逆行して令和2年に値上げされ、小学校、特別支援学校は月額4,300円（特別支援学校中・高等部は月額5,100円）、中学校は月額5,400円となっている。給食費は子供一人一人にかかるため、複数の子供を持つ家庭での負担は、さらに大きくなっている。</p> <p>全国では、学校給食の無償化に踏み出している自治体が全体の3割弱、489自治体（令和5年8月現在）となっており、半額補助や減額措置を実施している自治体も多くある。</p> <p>自治体が義務教育の無償化に責任を持って、学校給食を無償化し、安心・安全な給食を子供たちに保障することが切実に求められている。</p> <p>よって、下記の内容を実施されるよう求める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 小・中学校給食の保護者負担を無償にすること。 2 安心・安全な給食の提供と地産地消をさらに広げること。 	